

令和元年度 国立研究開発法人土木研究所「契約監視委員会」審議概要

- 1 日 程 令和2年5月25日(月)～令和2年6月11日(木)
- 2 開催方法 書面配布及びメールによる審議
- 4 参加者 委員：佐無田委員長、小宮山委員、島田委員、千葉委員、岡本委員
土研側：西川理事長以下、関係役職員
- 5 議 題 (1)令和元年度調達等合理化計画の自己評価結果の点検について
(2)令和元年度契約案件の事後点検について
(3)令和2年度調達等合理化計画(案)の点検について

6 審議の概要

(1) 審議結果

- ① 令和元年度調達等合理化計画の自己評価結果の点検について
令和元年度調達等合理化計画の自己評価結果の点検内容については、妥当と認められる。
- ② 令和元年度契約案件の事後点検について
令和元年度契約案件(随意契約、一者応札案件)の事後点検については、特に問題は認められない。
- ③ 令和2年度調達等合理化計画(案)の点検について
令和2年度調達等合理化計画(案)については、妥当と認められる。

(2) 審議内容(委員からの主な意見等)

「一者応札」の改善については、年度によって景気動向や求人状況など事業環境が変化するため、一者応札率の単年度変化に着目するだけでなく、他機関の状況等も参考にしつつ、中長期的な視点に立ち、継続的に取組を進めることが必要。

また、上半期を意識した早期発注を徹底することが特に重要。相手があり、外的要因にも影響され易い一者応札率以上に、自らの行動として取組可能な早期発注率を高めることで、年間での発注平準化にも繋がるのではと考えられる。さらに、複数年度契約の積極的な活用や繰越制度の適切な活用などを含め、多くの事業者が入札に参加しやすい環境整備を進めていくことも大切。引き続き、取組を進めてもらいたい。

加えて、電子入札システムの導入については、移動時間等も含めた受発注者双方の入札関連業務の効率化、コスト削減手段として、また新型コロナウイルス感染予防等が求められる現

下の情勢を踏まえると、早期導入の必要性が益々増していると考えられる。入札手続きにおける一層の透明性確保のためにも、電子入札システムの導入を推進してもらいたい。